令２医務保険第677号

令和２年(2020年)８月31日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の

時限的・特例的な取扱いに関する留意事項等について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　古林

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939

　なお、毎月の実施状況の報告様式が別添のとおり変更になりましたので、９月以降は別添様式で県へ報告をお願いします。